

久米南町過疎地域持続的発展市町村計画(素案)に関する  
ご意見募集(パブリックコメント)の実施結果について

令和7年12月1日から令和7年12月31日までの間、久米南町過疎地域持続的発展市町村計画(素案)について、久米南町パブリックコメント実施要綱により御意見を募集したところ、次の13件が寄せられました。  
これらの御意見等に対する町の考え方を記載しておりますのでご覧ください。  
貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。

| No. | 項目  | 意見の要旨   | 町の考え方  |
|-----|---|---|--|
| 1   | 全般  | 過疎・人口減対策が一般論であり、現地を見て、実情を踏まえた内容でしょうか。   | 前回の計画では表現が冗長とご指摘を受け、今回は文章を簡潔にまとめることを意識しました。その結果、少し冷たい印象を与えてしまったかもしれません。<br>内容については、各担当課が現地の実情を確認しており、その上で計画策定を進めております。   |
| 2   | II 持続的発展施策区分ごとの計画等<br>2 産業の振興                   | 町HPが少し古く、魅力が伝わりにくい印象です。観光案内拠点の設置できませんか。そのためには、観光課新設もしくは企画機能の強化で専門的な人材を配置してほしい。各種補助金も活用できないと思います。  | 町のホームページについては今後、情報発信の方法を見直し、より効果的に町の魅力を伝えられるよう改善に努めてまいります。<br>観光案内の拠点設置に関しては、観光協会等の関係団体と連携しながら、検討を重ねてまいります。<br>また、観光課の新設や専門的な人材の配置については、貴重なご提案として受け止め、今後の施策に参考にさせていただきます。            |
| 3   | II 持続的発展施策区分ごとの計画等<br>2 産業の振興                   | 北庄棚田が荒れて、以前の景観から遠い状態に見えます。<br>棚田オーナー募集など、これ以上荒廃しないよう町がもっと関与すべきです。                                 | 町としても、棚田の保全には引き続き取り組んでおり、国や県の動向を注視しながら、地域の皆さんと協力し、最適な方法を模索してまいります。<br>また、「久米南町棚田保全事業補助金」の制度を設け支援していることから、事業計画の表内に「久米南町棚田保全事業補助金」を追加します。今後も地域の活性化に向けて継続的に取り組んでまいります。                  |
| 4   | II 持続的発展施策区分ごとの計画等<br>2 産業の振興                   | 誕生寺や時切稲荷は紹介されているのに、門前の整備が進まないのはなぜでしょう。<br>政教分離を理由にせず、観光コンテンツとして取り組むべきです。                          | 恵まれた自然や歴史的資源は、重要な観光コンテンツであると考えていることから、「恵まれた自然や歴史的資源」を追加します。<br>門前通りの整備については、具体的なアイデアとして受け止め、今後の施策の中で検討を進めてまいります。   |
| 5   | II 持続的発展施策区分ごとの計画等<br>1 移住・定住及び地域間交流の促進並びに人材の育成 | 誕生寺地区は担い手の高齢化もあり、他の地域より開発が遅れて見えます。例えば、門前通りを町主導で開発し、人の流れと仕事を生み、移住定住につなげられませんか。                     | 誕生寺地区に限らず、全地域において担い手不足は深刻な課題です。<br>町としては、移住定住の促進や雇用の創出、関係人口の拡大、産業の振興など、さまざまな施策を通じて地域活性化に取り組んでいるところです。<br>門前通りの開発に関しても、貴重なご提案として受け止めるとともに、地域の特性を生かした取組の検討を進めてまいります。                   |
| 6   | II 持続的発展施策区分ごとの計画等<br>5 生活環境の整備                 | 各地区の消防機庫の改修は今後どうなりますか。<br>誕生寺の第2分団は設備の老朽化と駐車場が不足しています。近くの空き地を買って移転してはどうですか。                       | 町では、地域防災の要である消防団の強化を目指し、環境の充実に取り組んでいることから、消防施設等の整備について記載事項を追加します。<br>第2分団第1部の機庫については、具体的なアイデアとして受け止め、今後の施策検討の参考とさせていただきます。   |
| 7   | I 基本的な事項<br>8 公共施設等総合管理計画との整合                   | 町所有建物の30%削減を目標としているようですが、小学校や保育園がなくなる場合の数字と重なって見えます。弓削への集中を避け、各地の空き地活用も含めて現地を見るべきです。              | 30年間で総延床面積の30%以上を縮減する目標値は、公共施設等総合管理計画(令和7年3月改訂)の記載です。<br>弓削地域への集中を避けるべきというご意見については、小学校統廃合による跡地活用への指摘と思われませんが、民間活用も視野に入れながら、施設の老朽化の確認等が必要なこともあり、統廃合後の令和9年4月以降に検討を進めていく見込みです。          |
| 8   | II 持続的発展施策区分ごとの計画等<br>2 産業の振興                   | 津山線で各自治体の魅力を発信するラッピング車両はできませんか。難しければ、公用車ラッピングでも町外でのPRIになって良いと思います。                                | ラッピング車両については、県・JRを含め、広域的連携を図りながら協議・検討を進めてまいります。<br>公用車ラッピングについては、貴重なアイデアとして受け止め、今後の施策に参考にさせていただきます。  |
| 9   | II 持続的発展施策区分ごとの計画等<br>8 教育の振興                   | 町の運動公園等にフェジャーノ等の選手を招き、子どもや住民と交流できる機会を作れませんか。少子化の中でも「一流に触れる機会」を提供すべきと考えます。                         | 町では、公益財団法人岡山県スポーツ協会のトップアスリート派遣事業等を活用し、町内小学校の児童を対象に日本のトップリーグ等で活躍している県内に活動拠点を置くチームと交流等の取り組んでいるところです。<br>本文中、生涯学習・スポーツ・コミュニティ活動の活性化の記述があり、こういった取組も含まれていることから、素案のままいたします。                |
| 10  | II 持続的発展施策区分ごとの計画等<br>1 移住・定住及び地域間交流の促進並びに人材の育成 | 今後、地域の役や消防団の担い手不足で自治機能が弱まるのが心配です。<br>移住策を急ぐと同時に、二拠点候補地として関係人口を増やすPRも進めるべきです。                      | 人口の維持は今後の久米南町にとって大きな課題です。I・J・Uターンの受入をはじめ、子育て環境の整備など様々な施策により定住促進に努めているほか、関係人口の創出に取り組んでおり、二拠点生活を進めるPRも今後強化してまいります。<br>本文中、移住定住の促進や関係人口の創出・拡大の記述があることから、素案のままいたします。                     |
| 11  | II 持続的発展施策区分ごとの計画等<br>1 移住・定住及び地域間交流の促進並びに人材の育成 | 若者流出を防ぐには、子どもが町の未来に希望を持てるのが大切です。<br>町長・副町長の給与を見直し、その資金を活用し財団などを作ってはいかがでしょうか。<br>副町長の必要性も考えてほしいです。 | 若者の流出は今後の久米南町にとって大きな課題です。そこで、久米南学推進事業では、地域未来を考える学びを通じ、郷土愛を育み、地域貢献の意欲を醸成することも目的の一つとして取り組んでいるところです。<br>町長、副町長のあり方、財団の設置については、具体的なアイデアとして受け止め、今後の施策検討の参考とさせていただきます。                     |
| 12  | その他   | 入学時5万円のこっぴー子育て支援金について、小中高で各100万円、または小30・中30・高40の分割支給案を検討してほしいです。                                  | 小中学校の給食費無償化や、こっぴー子育て支援金やすこやかエンゼル祝金などは、町としても子育て支援を経済面で後押しする重要な施策として捉えています。<br>こっぴー子育て支援金の現行制度は、ふるさと納税を活用した時限制度として実施しており、時限満了時には見直しを検討します。<br>ご提案いただいた支給額の変更については、今後の議論の中で検討させていただきます。 |
| 13  | その他   | 会計年度任用職員を増やす前に、証明書のコンビニ発行の種類の拡大や、庁舎の電子発行機器の導入などで窓口を省力化できないでしょうか。職員が本来業務に集中でき、ペーパーレスにもつながると思います。   | 町では、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書のコンビニ交付を行っているところですが、各種手続きが拡大できるよう検討をしていくとともに、引き続きペーパーレスが推進される取組についても努めてまいります。<br>会計年度任用職員については、必要最低限の採用となるよう心掛けるともに、一般職についても住民サービスの向上に向けて適正な配置等を行ってまいります。  |